

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2951号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

銀世界 (奈良県東吉野村)



もくじ

随 想	情 報	フ ォ ー ラム	活 動	政 策
--------	--------	-------------------	--------	--------

「住みたい」「住み続けたい」「住んで良かった」 幸福度日本一のまちづくりをめざして……………長崎県長与町長 吉田 慎一……………(11)	町村Nav……………(10)	森林認証とICTによる地方創生 岐阜県東白川村……………(7)	都市・農村共生社会創造全国リーディングプログラム 熊本を開催……………(5)	電力の小売全面自由化について 経済産業省 電力取引監視等委員会 事務局 総務課……………(2)
-------------------------------------------------------------------------	----------------	---------------------------------	----------------------------------------	-------------------------------------------------

コラム

田園回帰と新語

明治大学農学部教授 小田切 徳美

「孫ターン」が話題となつている。昨年(2015年)2月9日号の本欄で論じたように、親世代を飛び越し、祖父母の住む農山村に移住する孫世代の動きが各地で見られる。最近では週刊誌や新聞、テレビ等の媒体ではしばしば取り上げられている。

こうした言葉を作り、実態を見直してみると、その量的な大きさに驚かされる。筆者の実感では、移住者には1割以上の割合で「孫ターン」がいるように思われる。そうした実態を見聞きして、一昨年あたりから筆者はこの言葉を使っているが、実はアクティブな移住相談機関として活動する「ふるさと回帰支援センター」では、副事務局を務める高和男氏がこの傾向にいち早く気がつき、既に2〜3年前からセンター内で使用しているという。新語は実態の中から必然的に生まれてくる。

新語といえば、カタカナの「ナリワイ」という言葉も同様である。これは、「ナリワイで生きる」ということは、大掛かりな仕掛けを使わずに、生活の中から仕事を生み出し、仕事の中から生活を充実させる。そんな仕事をいくつも創って組み合わせる「くま」と論じ、自らもそれを実践する伊藤洋志氏により提唱された言葉である。田園回帰の実践者の中で

は、新しいライフスタイルとして、確実に広がっている。

さらに、「継業」という新語もある。鳥取大学准教授の筒井一伸氏らによって作られ、移住者の仕事として、従来の就業や起業に加えて「業を継ぐ」という意味で言われている。農山村には、その商品・サービスの需要はあるものの、担い手不足により、継業が困難化している仕事がある。伝統工芸が典型であるが、身近な「パン屋」「豆腐屋」などもそのような状況にある。これも、このような言葉を知り、見回してみると、若い移住者が、起業よりも継業で対応しているケースが意外と多い。

この3つの新語に共通することは、その現象の担い手がいずれも若者であるという点である。そして、それに呼応するように、この実態に気づき、これらの新語を作り出したのも若い実践家や研究者である。

「孫ターン」「ナリワイ」「継業」。町村の移住支援担当者は、こうした新しい現実をキャッチ・アップし、さらにそれらを持続化させるためにどのように支援するのか、柔軟な発想で考える必要がある。このためには、その担い手と同様に、若い世代が期待される。若手職員の腕の見せ所である。

◎写真キャプション◎

奈良県東吉野村と三重県の県境にそびえる高見山。関西のmatterホルンとも呼ばれ、四季を通して美しい眺望が楽しめる。冬には樹氷が見られる事で有名である。山頂展望台からは、雲海に包まれた高見山地など、360度の大パノラマが味わえる。

政 策 解 説

電力の小売全面自由化について

経済産業省 電力取引監視等委員会 事務局 総務課

家庭や小規模事業所など低圧需要向けの電力小売の自由化が4月から開始されるのを受け、消費者に電力を販売する小売電気事業者が様々な料金プラン、サービスの公表を始めた。各社のテレビCM等を目にするようになったことで消費者も「電力会社を選べる」ということが急に身近なものとなりつつあるのではないかと思えます。

この自由化にともない、都市ガスやLPガス、石油、通信、商社、メーカーなど多様な事業者が電力小売に参入してることが期待されることに加え、そうした事業者による料金メニューの多様化や、電気と他の商材・サービスとのセット販売など皆様の選択肢が増えることとなります。また、より多くの事業者が電力小売に参入することにより、事業者間の競争が活性化することを通じて電気代が安くなることも期待されています。消費者としては、新規に参入する事業者から電気を買うことに対して停電等の心配をする方もいらっしゃると思いますが、どの事業者から電気を買っても停電がおきやすい、おきにくいといった差はなく、これまでと同様に電力会社の送配電網を経

由して家庭等に届きます。

むしろ、自分がいつどのくらい電気を使っているかを確認し、自分にあったよりよい事業者や料金メニューを選ぶことによって積極的に電気料金を下げることができるようになるかもしれません。一方で、4月までに新たに事業者を選択しなくても電力会社が現在の料金で供給を継続しますので、電気の供給が受けられなくなる心配はありません。ひとりひとりが積極的に選択を行うことにより、小売事業者が料金そのもののみならず、様々な工夫を通して顧客を獲得しようとするのでより充実したサービスが受けられるようになることが期待されます。

まずは、資源エネルギー庁のHPに記載された「小売電気事業者」のリストを御確認ください。
http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/retailers_list/
 家庭向けの電気は、国の登録を受けたこの「小売電気事業者」から購入することができます。もし、HPに記載されていない事業者から勧誘があった場合は、この小売電気事業者の代理店等であるかどうか確認し

てください。もし、代理店等ではない無関係な事業者であれば電気を売るまたは、小売事業者の代理で営業を行うことができません。また、登録された「小売電気事業者」は、契約を結ぶ際に、契約期間、月々の電気料金、解約の際の制約等について消費者に十分な説明をすることが法律上義務づけられています。疑問な点は、うやむやにせず、納得のいくまで事業者の説明を求めた上で、契約を結ぶことが重要です。

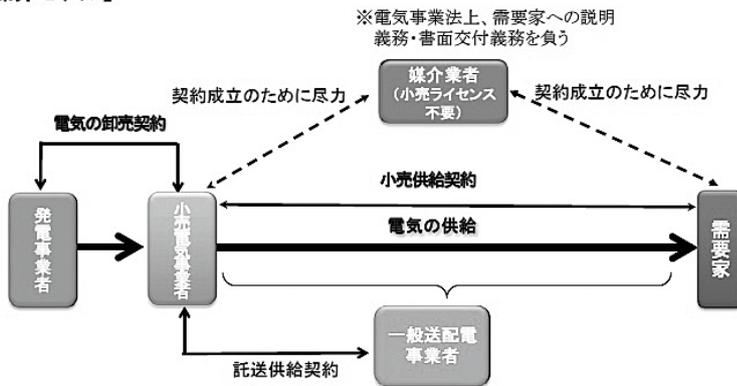
電力取引監視等委員会※でも電力会社を選択する際に必要な情報を発信することも、悪質な事業者への監視を強化しております。委員会のHPにおいても契約を結ぶ際に疑問に思う事柄や一般的な電力小売自由化の仕組みについてFAQを作成しておりますので併せて御覧ください。
<http://www.emsc.meti.go.jp/info/faq/index.html>
 また、4月の小売全面自由化に向け、経済産業省は新たに「電力の小売営業に関する指針」(通称：小売営業ガイドライン)を策定しました。こちらは、小売全面自由化に伴い、様々な事業者が電力小売市場に参入することを踏まえ、消費者保護の充

政 策

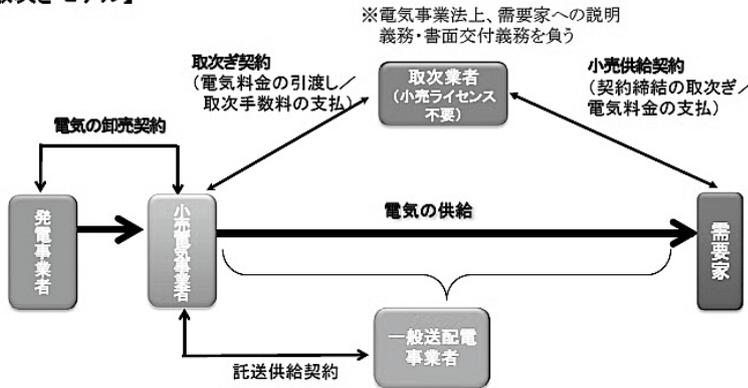
実を図り、消費者が安心して事業者やメニューを選べるようにすべく、例えば標準的な月額料金例を公表するなど事業者による自主的な取り組みを促すとともに、事業者が電気事業法やその関係法令を遵守するための指針になります。このガイドラインは、事業者が営業活動を行う際の「望ましい行為」と「問題となる行為」を規定しています。消費者が小売事業者を選ぶ際によりわかりやすい料金、サービスを提示する上で「望ましい」行為として奨励するものと、法令上違反となる「問題となる行為」を明らかにして、一般消費者に対し注意喚起を呼びかけています。

まず、小売電気事業者は、電力の供給契約を結ぶ前に契約内容を必ず書面で示しながら消費者に説明し、契約を結んだ際には契約の具体的な内容を記載した書面を消費者に交付することが法律上義務付けられています。これを踏まえ、消費者から特別に「書面以外での契約締結」の希望が寄せら

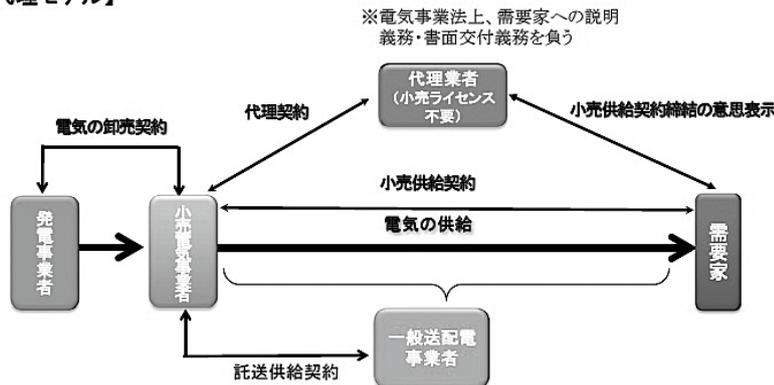
【媒介モデル】



【取次ぎモデル】



【代理モデル】



るなど事業者による自主的な取り組みを促すとともに、事業者が電気事業法やその関係法令を遵守するための指針になります。このガイドラインは、事業者が営業活動を行う際の「望ましい行為」と「問題となる行為」を規定しています。消費者が小売事業者を選ぶ際によりわかりやすい料金、サービスを提示する上で「望ましい」行為として奨励するものと、法令上違反となる「問題となる行為」を明らかにして、一般消費者に対し注意喚起を呼びかけています。

れているのに、契約時に書面で契約内容の説明がなかった場合は、法律違反となりますので、必ず書面での説明を受ける権利があることを主張することができます。また、契約には電気料金の算出方法を明記することになっており、例えば「時価」や「当社が毎月末に請求する額」といった不明朗な料金算出方法の提示は、「問題となる行為」となります

ので、きちんと確認いただくことが重要です。また、小売電気事業者が営業を行う上で、電気以外のサービスで既に顧客網を持つ他の事業者などに、営業の業務を委託できるようにすることで、様々な業種の事業者が電力小売市場へ参入しやすくなると考えられます。このため、小売ライセンスを保有していない事業者でも、小売

電気事業者の代わりに、契約締結の「媒介」、「取次ぎ」、または「代理」を行うことが認められています。しかし、どの形態であっても電気の供給そのものは小売電気事業者しか行えないため、媒介、取次ぎ、代理を行う事業者があたかも自らが電気を供給するかのような誤解を与える営業は、「問題となる行為」となり得ます。

政 策

小売電気事業者のリストに掲載されていない事業者であっても、複数の営業モデルが存在しますので、本来に小売電気事業者から代理業務等の委託を受けているか等を確認することが必要です。

ただし、どの営業モデルであっても、契約内容を書面で説明する義務はありますので、書面による説明のないまま契約が行われることは認められませんし、また仮に媒介、取次ぎ、代理を行う事業者からそのような営業を受けた場合は、小売電気事業者の責任にもなりません。

加えて小売電気事業者は、一般消費者からの苦情や問い合わせについて、適切かつ迅速に対応することが義務付けられていますので、小売電気事業者の代理等を行う事業者が「問題となる行為」を行ったことについて、小売電気事業者に苦情や問い合わせを行えば、小売電気事業者はその内容を踏まえて適切に対応する必要があります。万が一、小売電気事業者が苦情や問い合わせに対応しないようなことがありましたら、「問題となる行為」となりますので、本委員会までお知らせください。

このように、小売全面自由化によ

り、小売電気事業者の創意工夫や事業者間の価格競争によるコスト低減など、消費者が様々なメリットを受けることが期待される一方で、全国の町村の皆様におかれては、消費者が契約トラブルなどに巻き込まれることがないよう、更なる小売全面自由化の広報活動にご尽力いただければと思っております。特に、全国の町村の消費者の皆様がこうした仕組みがあることをご理解いただくことで、ひとりひとりがより良い形で自由化のメリットを受けることになればと思えます。

また、町村作成の広報誌やWEBページ等がございましたら、原稿執筆について協力させていただきますし、説明会等をお考えであれば、HPにて各経済産業局単位で行った小売全面自由化の説明会の資料や実際の説明会での映像を公表していただけますのご自由にご利用いただければと思えます。

本委員会にてご協力できることがありましたらぜひ以下委員会担当まで御連絡いただければと思えます。

※「電力取引監視等委員会」について

電力市場における健全な競争が促されるよう、市場の監視機能を強化するため、経済産業大臣直属の組織として、平成27年9月に設立。法律、経済、工学などの専門家5名の委員及び専属の事務局から構成。

電力市場において適正な取引が行われているか監視を行うほか、電力小売営業のルールなど必要なルールづくりに関与する。

【電力自由化広報に関するお問い合わせ】

電力取引監視等委員会事務局総務課
岩男、櫻井、青柳

電話：03-3501-1529

(直通)

e-mail: dentori@meti.go.jp

◎休刊のお知らせ◎

2月29日付の町村週報につきましては、休刊とさせていただきます。

第2952号は3月7日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしく願います。



活 動

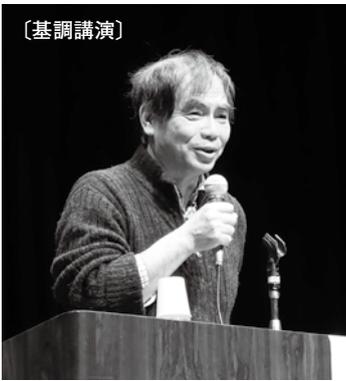
全国町村会 都市・農村共生社会創造 全国リレーシンポジウムin熊本を開催

全国町村会と(一財)地域活性化センターは、2月5日、熊本市内で「都市・農村共生社会創造 全国リレーシンポジウムin熊本」を開催した。平成27年度最終回となるシンポジウムには、一般市民、自治体関係者や学識経験者など約200名が参加。哲学者・内山節氏による「われわれは次世代に何を残すべきか」と題する講演と「農村から拓くこの国の未来」をテーマにしたパネルディスカッションが行われた。



△荒木全国町村会副会長

シンポジウムでは、はじめに主催者を代表して荒木泰臣全国町村会副会長(熊本県嘉島町長)が挨拶に立ち、「都市の人々の田園回帰への関心が高まっている中、私たちは都市と農村が共生する社会を創造するため、リレーシンポジウムを開催してきた。最後を飾る今回、本県で開催されることを嬉しく思う。農村の持つ新たな可能性などについてヒントを得る場として、都市と農村が共生することの意義を皆様と一緒に考えていただきたい



△哲学者 内山氏

「と述べた。引き続き行われた基調講演には、哲学者の内山節氏が登壇し、「われわれは次世代に何を残すべきか」と題する講演を行った。内山氏はシャッター街や孤独死などの社会問題について、社会のシステムが壊れ、持続性を失ってきたことによるもの指摘。また、東京との二地域生活を続けている群馬県上野村では、できるだけ昔の村の暮らしを大事にして、コミュニティを作る、助け合う、自然を大

切にする。など、日本の伝統社会が元々持っていたものに戻ろうとする「伝統回帰」が始まっていると述べた。また、次世代に残すべきものについては、持続性を持ってみんなが安心して暮らしていける地域社会をあげ、その仕組みの有り様を提示し、地域に合った形で共に生きる社会を模索することが我々の使命ではないかと訴えた。

※※※

このあと農村から拓くこの国の未来」と題するパネルディスカッションが行われ、熊本日日新聞社編集委員室長兼論説委員・野口和紀氏をコーディネーターに、パネリストの里山エナジー(株)代表取締役・大津愛梨氏、(有)エコカレッジ代表取締役・尾野寛明氏、半農半X研究所代表・塩見直紀氏、(一社)JC総研客員研究員・和泉真理氏が、田園回帰、地方創生、農村の可能性などについて議論した。ドイツ生まれ、東京育ちの大津氏は、ドイツ留学中に、農業者が食べ物(農産物)もエネルギーもつくる姿を目の当たりにし、いつか日本もそのような社会にしていきたいと思い、昨年、里山エナジー(株)を設立した。大津氏自身には田園回帰という意識はなく、子どもをここで育てたいかを考えながら、自然と夫の郷里である南阿蘇村で農業をする選択肢に至ったという。何

かを変えなければいけないことではなく、住みやすい生活環境を農村につくりたいとの思いがあると語った。尾野氏は埼玉県出身、学生時代に起業を志し、2001年、東京都文京区でネット古書店を創業。2006年には大学院のフィールドワークで訪れた島根県川本町に本社を移転し、現在は障がい者雇用や担い手不足の季節労働など、会社の役割も変化してきていると説明した。東京と島根を往来する「二地域居住」については、東京も田舎も好きなので、良いところ取りをしているようだという。また、若者が多く田舎へ訪れるようになったことから、農村というものを柔軟に捉え、都市と農村を気軽に行き来できる時代が来たと実感していると述べた。京都府出身の塩見氏は、1999年に綾部市へUターン。25歳の頃から、「持続可能」を求めながら、どうすれば納得のいく人生を送ることができるかを考え、たどり着いたのが、今では台湾や中国、韓国にも広がりを見せる「半農半X(エックス)」という生き方だった。同氏は、20代、30代の優秀な若者が、暮らしを大切にしたい、創造性を発揮したいと地方に「積極的移住」をする傾向があると分析。さらに地方には大きな可能性があると考える若者が多く、農村への関心はますます高まっていると語った。和泉氏は大学卒業後、農林水産省勤務を経て、2007年から(一社)JC総研の客員研究員として活動中。国内の農業の担い手やヨーロッパの農業について研究する中で、子どもを安心・安全なところで育てたいの思いから、若者を中心に農村に行きたいと考える人が増えて

活 動



【コーディネーター】

△熊本日日新聞社編集委員室長兼論説委員 野口氏

「次」「地方創生の方向性や考え方について」をテーマにした議論で、塩見氏は「良いまちには良いデザイナーがあり、地域資源の見つけ方や発信力も上手。中学校区もしくは小学校区に優秀なデザイナーの卵を一人置く」「集落デザイナー」が必要だと提言した。また、教育の面においても、時間はかかるが感受性



【パネルディスカッション】



△有限会社エコカレッジ 代表取締役 尾野氏

一方、尾野氏は、若者のチャレンジなどを支援する中間支援組織の存在の必要性を強調。自身が立ち上げた島根県津市のNPO法人で「こねつと石見の活動を紹介し、空き家対策のために開催したビジネスコンテストで、働く場を創り出すことができる人材を誘致する戦略により、5年間で駅前の空き店舗を24軒再生させたことから、江津市はU・ターン者が空き店舗で様々なチャレンジを始め



【パネリスト】

△里山エナジー株式会社 代表取締役 大津氏

やアイデアを子どもの頃から育てていくことが成長戦略だと強調した。これを受けて大津氏が、子どもは一度外に出てみないと地元の良さがわからないが、一方で幼少時の楽しい思い出がなければ地元に戻ってこない」と述べ、楽しい思い出をつくるための時間の確保に学校や地域ぐるみで取り組むことが必要だと訴えた。



塩見

△一般社団法人JC総研 客員研究員 和泉氏

和泉氏は、イギリスの農家民宿での過ごし方と阿蘇での過ごし方を比較し、人を惹きつけるためには、お金では買えないものをとつややつつくるか、地域全体で考えなければならぬと課題を提起した。最後にコーディネーターの野口氏が、地域でお互いに助け合うという考え方が



△半農半X研究所 代表 塩見氏

最後のテーマである「農村の新たな可能性について」の議論で、大津氏は、「ドイツの農家が経営安定のためにエネルギーを売っている事例を紹介し、農山村の資源を活かし、エネルギー自給率100%になることが、これからの農村の新たな可能性であると強調した。尾野氏は「A×B」という複数の仕事の合わせ技を考えていくことが次世代に生き残っていく術であり、生業をつくり出していく上でも大切だとコメント。

復活し、広がってほしい。そういう考え方こそ持続させていく必要があると強調し、地域を活性化することは簡単ではないが、一番大切なのはそれぞれの地域が連携し、お互いの良さを認め合い、一歩ずつ進んでいくことであると結んだ。

全国町村会が平成26年9月に公表した「都市・農村共生社会の創造―田園回帰の時代を迎えて―」の提言内容を国民的な運動に結びつけるための全国リレーシンポジウムは、平成27年度においては今回で全5回の開催を終えた。

このほか都道府県町村会主催のシンポジウムも次のとおり開催（一部予定）されている。

- ①群馬県町村会（平成27年7月28日・群馬県市町村会館）
- ②四国四県町村長議長大会記念シンポジウム（平成27年9月28日・琴参閣（香川県琴参平町））
- ③鹿児島県町村会（平成27年10月15日・鹿児島県市町村自治会館）
- ④福井県町村会（平成27年10月28日・福井県立大学）
- ⑤岩手県町村会（平成27年11月26日・ホテルメトロポリタン盛岡）
- ⑥青森県町村会（平成27年12月21日・ラ・フランス青い森）
- ⑦和歌山県町村会（平成28年2月24日・和歌山県自治会館）

全国町村会では、都市・農村共生社会の実現を目指し、平成28年度も引き続きシンポジウムを開催する予定である。

【お問い合わせ先】

全国町村会経済農林部
03-13581-10485

フォーラム

▷東白川村の寒陽気山を源にする佐広川



現地レポート 町村独自のまちづくり

森林認証とICTによる地方創生

岐阜県

東白川村

ひがし しら かわ びら



東白川村の概要

東白川村は、岐阜県の中東部に位置し、東西16キロメートル、南北11キロメートルの広がりを持ち、面積は8,709ヘクタールで、その内92%が山林です。

村の中央を一級河川「白川」が東西に流れ、周囲を1,000メートル前後の山々に囲まれた山地で、住居は標

高260メートルから600メートルに点在しています。

人口は、昭和25年には5,100人程ありましたが、都市への急激な流出により、現在は2,500人と少なくなり、高齢化が進んでいます。

明治22年に神土村、越原村、五加村が合併して東白川村が誕生し、それ以来、合併も分散もなく126年になります。

明治3年の「廃仏毀釈」によって、お寺は廃寺となり、仏具経典は焼き払われ、全て神式に改められ、以来今日までお寺のない村として、特異な存在になっています。

空気のきれいな山あいでも精こめて育てた夏秋トマトの生産や、それを原料としたトマトジュース「とまとのまんま」は評判です。

また、香り高い「白川茶」の栽培も盛んで、ペットボトルにしての販売もしています。

未確認動物「つちのこ」の目撃情報

フォーラム

が村内に多くあり、平成元年から、つちのこを搜索する「つちのこフェスタ」をゴールデンウィークの5月3日に行い、「つちのこ」を捕獲した場合には100万円の賞金で始まり毎年1万円キヤリーオーバーされ、昨年は126万円の賞金額で開催されました。県外からも多くの人が参加され、賑わっています。

▷香り高い「白川茶」の茶摘み



木材価格の低迷と木造建築の減少

農林家の多くは住宅柱材として使用される東濃ヒノキを育林して生計を立ててきましたが、木材価格の下落により、東白川村森林組合の木材市場での平均価格も平成元年で、立方メートル当り10万8,000円だったものが、平成21年には、2万1,000円へと大きく下が

り、林業経営の意欲も薄れています。木造建築においては、大手住宅メーカーは激安価格により売上を伸ばし、村の工務店は、平成12年には14社で40棟10億円、平成21年には11社で14棟4・6億円と売上が減少し、村民の所得が減少してまいりました。

FSC森林認証

東白川村森林組合では、山林所有者に呼掛け、世界基準である森林認証(FSC)を取得しました。

認証の取得によって生産地が特定できるため、東濃ヒノキの銘柄として新規市場への参加や、シェアの維持を目指

◁世界基準の森林認証を取得「FSCの森」



しました。

また、FSC認証のマークを製品に付けて販売するためには、流通や加工に携わる業者も認証を受ける必要があります。村内の製材工場や加工工場も認証(COC認証)を取得しました。

フォレストスタイル事業

森林資源を利用した住宅建築を村の主産業としてきた当村の場合、住宅建築の減少は所得の低下を招いたため、総務省委託事業「地域ICT活用モデル構築事業」の採択を受けて、学識

経験者や会社経営者などによる協議会を設置して、協議をいただき、国産材利用向上による地域経済振興事業として、インターネットを利用しての木造建築住宅の受注を目指しました。

その内容は、東白川の木材を利用した家づくりの広報、ウェブ上での間取りが描け、住宅価格が把握できるシステム、村内の工務店間で価格競争が生まれる仕組み、消費者のニーズに応える建築士との協力です。

建築希望のお客様にはフォレストスタイルの担当者がお会いして、事業の内容や、進め方などを説明、ご理解をいただければ、建築士や工務店との面談のセッティングや設計コンペも行います。ウェブサイトの利用により、ポイントが貯まり、契約金額に応じた加算分と合算し、村内特産品と交換しています。

更に1棟分の全柱材のプレゼントの特典を付けて、振興を図っています。平成25年度の受注件数は、29件7億300万円まで回復しましたが、平成26年度は消費税増税もあり、受注は減少しました。

ICTを活用したこの取り組みが、第3回全国村長サミットでの「村オプ

フォーラム

▷「ICT活用モデル構築事業」の施行事例



地域の活性を図るため、地域おこし協力隊を、平成25年度に初めて2人採用し、フォレストスタイル事業や空家対策事業、地域活性化事業に係わっていた

地域おこし協力隊

「サイヤー」の受賞、総務省の「地域情報化大賞」の受賞、テレビでの放送等により全国から多くの問い合わせがあり、村の工務店とフォレストスタイル事業の担当者が説明に何うなど、更なる契約の向上を目指して努力しています。



◁地域おこし協力隊も歌舞伎役者で参加

だいています。

2人の協力隊員は、村に直ぐに馴染み、地域のイベントやサークル活動、歌舞伎の役者等に積極的に参加し、活性化に貢献しています。

平成27年度は10月に新たに3人を採用し、特産品の開発、村内産品の販路拡大、官民協働の地域委員会など幅広く活躍していただく予定です。

今後とも、東白川村の活性化に向け、関係団体等と連携を図り、推進してまいります。

東白川村役場 総務課



随 想



△中尾城公園から望む町並

長与町の祖は、武蔵国（現埼玉県）長井氏といわれ、元々は東武士でありましたが、平家の軍勢に敗れます。その後紆余曲折を経て、鎌倉から室町時代には長与の地頭職を務めていたように文献には記されています。その後は大村藩に所属し明治まで続

きます。人物としては、「長与専齋」がいます。江戸末期、緒方洪庵の「適塾」で福沢諭吉に続いての塾長を務め、ポンペに師事し西洋医学の発展に貢献します。大村藩医としても活躍し「衛生」という言葉をつくり東京医学校長を務めた人物でもありません。

長与町は長崎市の北部に位置し、北は大村湾に面し面積約二八km²、人口は約四万三千人で人口規模としては県下最大のまちで、住民の大半が第三次産業に携わる「長崎市のベッドタウン」です。

特筆すべきは、町内には幼稚園・保育所から高校、高等技術専門学校、さらには県立大学まであり、他町では見られないほど充実した教育環境が整備されていることです。「教育」「文化」「スポーツ」が盛んで今後とも「学園都市構想」の実現に向けて取り組んでまいります。

また町内には四つのJR長崎本線

の駅と、整えられたバス路線や航路などを持ち、町民の通勤、通学、買い物などの足として一役買っています。

二百二十年の歴史を持つ全国的にも有名な「みかん」栽培が、まちの基幹農業の一つで、遠く関東、北陸を中心に美味しさで高い評価を頂いております。漁業は主に大村湾で、「ナマコ」「イイタコ」「シャコ」などが取れます。

昭和三十年代頃までの長与町は、人口七千人程度の小さな農村でした。平地には田んぼ。山肌には「みかん」畑。町の中心部を流れる長与川は大村湾に注ぎ、民家は山麓に張り付くように萱葺き屋根を主に造られていました。

当時の長崎本線は長与經由一本でしたので、普通列車や貨物・急行・特急列車などが頻繁に通い、主に「蒸気機関車」で運行されておりました。

それが変わっていったのは昭和四十年代に入ってからです。長与町は長崎市に隣接し、JRなどの交通機関が整備されていたこともあり、ベッドタウンとしての存在感が高まったのです。田んぼと山々だけの農村だからこそ開発は進めやすく、当時の高度経済成長の波にも乗り「区画整理」事業をはじめ「上下水道」の整備、「団地」造成などが矢継ぎ早に実施されていったのです。インフラ整備が進みますと住みやすいま

ちとして人気度もさらに高まり、学校や民家が次々と建っていきました。そして人口は四万人を越すまでに至ったのです。今でも組合施行の区画整理事業を主体にまちづくりは進められており、人口はわずかですが増え続けています。しかしベッドタウンとして成長してきたまちは、基幹産業や企業が育ちにくかった分「少子化」と「高齢化」の波は避けられず、重くのしかかってきます。

課題としては現在進められている「まちづくり」のなかで、ショッピングモールの誘致や雇用の促進など更なる魅力アップによって若者たちを取り込んでいくことです。そのためにも隣接する市や町と連携を深め、互いの個性を伸ばしつつ知恵を出し合い、協力しながら厚みのある行政を進めていくことが一層求められます。

私は町長就任以来、町民とのふれ合いのための「ほっとミーティング」を続けております。これは、自治会やサークルサロン・各種団体を直接訪ね、意見交換や交流を図るもので、十七回を数えます。怠惰のないご意見をいただくことができ、何よりも互いの親しみが深まった気がしております。これからも、「住みたい」「住み続けたい」「住んで良かった」を幸福度日本一のまちづくりを目標として町政に取り組んでまいります。

随 想

「住みたい」「住み続けたい」「住んで良かった」
幸福度日本一のまちづくりをめざして

長崎県長与町長

吉田 慎一



一

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひととき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまどめ、ゆったりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119室 **SINGLE ROOM**
平日料金10,100円より

金曜日料金
15% OFF 8,600円より

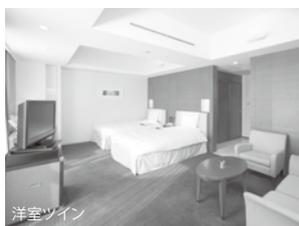
土・日・祝日料金
20% OFF 8,100円より



ダブル 12室 **DOUBLE ROOM**
平日料金 13,700円
(2名利用) ※1名利用の場合 11,400円

金曜日料金
15% OFF 11,600円
※1名利用の場合 9,600円

土・日・祝日料金
20% OFF 10,900円
※1名利用の場合 9,000円



ツイン 17室 **TWIN ROOM**
平日料金 19,000円より
(2名利用)

金曜日料金
15% OFF 16,200円より

土・日・祝日料金
20% OFF 15,200円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ペルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30ラストオーダー)

*** さいから



全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。

ホームページは

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- タクシー東京駅から約20分

